石川　博三　森　一夫
旭日単光章を授ける（各通）（二月四日）
伊佐　吉元　大脇　英　神田　剛男
小松　律夫　鈴木　利雄　中村　康仁
旭日単光章を授ける（各通）（二月五日）
戸田　正雄　森山　俊　山本　照男
瑞宝双光章を授ける（各通）
佐藤　二郎　徳永　正十　等々力康弘
長谷川敏雄　伏見　耿児
瑞宝単光章を授ける（各通）（以上二月二日）
明石　睦雄　阿見　寛　木村喜久三
手島　慶男　福士　征一　益子　力郎
山本　三郎
瑞宝双光章を授ける（各通）
近藤　博至　高野　哲夫
瑞宝単光章を授ける（各通）（以上二月三日）
大野　明勇　木村　悦藏　塚田　安二
東　勝則　村岡　勝　若林　榮三
瑞宝双光章を授ける（各通）
福田幸四郎
瑞宝単光章を授ける（以上二月四日）
遠藤　清藏　加藤　榮　木村　赫雄
今　友永　佐藤　榮　設楽　誠
鈴木　一雄　佃　嘉光　中尾　利通
波潟　眞一
瑞宝双光章を授ける（各通）
木村　義一　日野　善成　渡邊　新吾
瑞宝単光章を授ける（各通）（以上二月五日）
蓮池　克巳　林　昭夫　平林　隆
瑞宝双光章を授ける（各通）
内林　正利　淵脇　定
瑞宝単光章を授ける（各通）（以上二月六日）
小池　喜彦
瑞宝中綬章を授ける
高木　威美
瑞宝双光章を授ける
永井　勉　渡邊　義弘
瑞宝単光章を授ける（各通）（以上二月七日）
樫原福二郎　寺澤　廣哉　宮武　脩
瑞宝双光章を授ける（各通）
池田　正伸
（愛知県警部補）　名倉　剛
前田　眞保
瑞宝単光章を授ける（各通）（以上二月八日）
白石　忠男
瑞宝双光章を授ける（二月十三日）

官庁報告

官庁事項

人事交流を希望する民間企業の公募

防衛省は、国と民間企業との間の人事交流に関する法律（平成11年法律第224号。以下「法」という。）第24条第１項において準用する法第６条第１項の規定により、平成29年度において人事交流を希望する民間企業を次のとおり公募します。

平成29年３月13日　防衛大臣　稲田　朋美

1　応募できる民間企業
　株式会社、合名会社、合資会社、合同会社、信用金庫及び相互会社
2　応募手続
⑴　交流派遣（防衛省から民間企業へ派遣）に係る職員を受け入れることを希望する民間企業は、次に掲げる交流派遣に関する条件を記載した書類を提出する。
①　交流派遣を希望する防衛省の職員の年齢及び必要な経験
②　交流派遣を希望する防衛省の職員の当該民間企業における地位及び業務内容
③　労働契約の期間
④　交流派遣による受入れを希望する防衛省の職員の当該民間企業における賃金、労働時間その他の労働条件
⑤　①から④までに掲げるもののほか、当該民間企業が必要と認める条件
⑵　その雇用する従業員が交流採用（民間企業から防衛省に採用（ただし、自衛官としての交流採用は行わない。））をされることを希望する民間企業は、次に掲げる交流採用に関する条件を記載した書類を提出する。
①　交流採用を希望する民間企業の従業員の年齢及び経歴
②　交流採用を希望する民間企業の従業員の防衛省における希望職務内容
③　任用期間
④　交流採用に当たって当該民間企業との雇用関係の継続を希望するか否かの別
⑤　①から④までに掲げるもののほか、当該民間企業が必要と認める条件
3　応募に関する問合わせ先及び書類提出先
　防衛省人事教育局人事計画・補任課
　〒162−8801　東京都新宿区市谷本村町５−１
　電話番号：03−3268−3111（代表）（内線20755）

法　務

公証人任免

福岡法務局所属公証人菅嶋正之は願により公証人を免ぜられた。

長倉哲夫は公証人に任命され、福岡法務局所属公証人菅嶋正之の後任を命ぜられた。（以上三月三日）（法務省）

国家試験

平成29年度参議院事務局職員採用試験公告

平成29年度参議院事務局職員採用試験について次のとおり告知する。

平成29年３月13日　参議院事務局

1　試験の名称
⑴　参議院事務局職員採用総合職試験
⑵　参議院事務局職員採用総合職（技術）試験
2　採用予定人員
⑴　総合職試験　15名程度
⑵　総合職（技術）試験　若干名
3　採用予定期日　平成30年４月１日
4　総合職試験
⑴　初任給　行政職俸給表㈠２級１号給を支給する。
⑵　受験資格
①　平成２年４月２日から平成８年４月１日までに生まれた者
②　平成８年４月２日以降生まれた者で次に掲げるもの
㈠　大学を卒業した者及び平成30年３月までに大学を卒業する見込みの者
㈡　参議院事務局が㈠に掲げる者と同等の資格があると認める者
　ただし、日本の国籍を有しない者及び国会職員法第２条の規定により国会職員となることのできない者は、受験することができない。
⑶　第１次試験
①　実施日　平成29年５月３日（水・祝）
②　試験地　東京都、京都市
③　内容
㈠　基礎能力試験〔多枝選択式〕
㈡　専門試験（憲法５題、行政法10題、民法10題、刑法５題、労働法５題、経済政策10題、経済理論10題、経済事情・経済史５題、財政学10題、国際関係５題、政治学・行政学５題から合計40題となるように科目を選択）〔多枝選択式〕
④　合格者発表　平成29年５月11日（木）
　参議院第二別館前に掲示するほか、参議院ホームページでも発表する。
　合格者には郵便で通知する。
⑷　第２次試験…第１次試験合格者に対して行う。
①　実施日
㈠　専門試験　平成29年５月23日（火）
㈡　人物試験　平成29年５月21日（日）から６月３日（土）までのうちいずれか指定する日
②　試験地　東京都
③　内容
㈠　専門試験（次の２部門のうち、受験者があらかじめ選択する１部門）〔論文式〕
　法律部門　ａ憲法、ｂ行政法、ｃ民法（総則、物権）、ｄ民法（債権、親族・相続）（ａ必須、ｂ・ｃ・ｄから２題選択、合計３題解答）
　経済部門　経済理論、財政学、経済政策（いずれも必須）
㈡　人物試験（集団面接）
　なお、人物試験の参考とするため、性格検査を行う。
④　合格者発表　平成29年６月20日（火）以降
　参議院第二別館前に掲示するほか、参議院ホームページでも発表する。
　合格者には郵便で通知する。
⑸　第３次試験…第２次試験合格者に対して行う。
①　実施日　平成29年７月上旬以降のいずれか指定する日
②　試験地　東京都
③　内容　人物試験（個別面接）
⑹　最終合格者発表　平成29年７月31日（月）以降各人に合否を郵便で通知する。